

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（令和2年度第3回）	
日時	令和2年10月23日（金）14時00分～15時57分	
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、藤林副会長、植田委員、小林委員、野間委員、日置委員、堀本委員、瑠璃川委員、奥田委員、山田委員、甲田委員、真砂委員、田嶋委員、高橋委員、井口委員、堀向委員、邑樂委員、森安委員、根本委員、櫻井委員
	区側	高齢者担当部長、高齢者施策課長・高齢者施設整備担当課長、高齢者在宅支援課長・地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、在宅医療・生活支援センター所長、保健サービス課長
	事務局	高齢者施策課：近藤、山本、小野
欠席者	成瀬委員、相田委員	
配付資料等	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案） 2 地域密着型サービス事業所の開設について 3 地域密着型サービス事業所の指定等（区内）について 4 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について 5 令和2年度版 すぎなみの介護保険 	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者担当部長あいさつ 2 令和2年度第2回杉並区介護保険運営協議会会議録の内容確認について 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）について （2）地域密着型サービス事業所の開設について 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> （1）地域密着型サービス事業所の指定等（区内）について （2）地域密着型サービス事業所の指定（区外）について （3）「令和2年度版 すぎなみの介護保険」について 5 その他 	
会議の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）について（了承） 2 地域密着型サービス事業所の開設について（了承） 3 地域密着型サービス事業所の指定等（区内）について（報告） 4 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について（報告） 5 「令和2年度版 すぎなみの介護保険」について（報告） 	

高齢者施策課長	<p>皆さん、こんにちは。お忙しいところ、またこの雨の中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、令和2年度第3回介護保険運営協議会を始めさせていただきますと思います。</p> <p>本日は、成瀬委員と相田委員から欠席のご連絡を頂戴しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず初めに、高齢者担当部長からご挨拶させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
高齢者担当部長	<p>皆様、ご多忙のところ、そして雨の中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の運営協議会ですが、前回に引き続きまして、杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）についてご審議いただきます。前回のご議論を踏まえまして、私どもも内容を加えまして今回お出ししますので、ご審議のほう、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>また、地域密着型サービス事業所の開設についてもご意見を伺いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>併せて報告事項も3点ございます。本日も率直なご審議等、どうぞよろしく願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>それでは、進行を会長、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>改めまして、こんにちは。前ははまだ暑いですねと言っていたのが、急に涼しくというか、寒くなってきました。冷たい雨の中をお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、最初に事務局から今日の資料についてご確認をお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>それでは、着座にて失礼いたします。</p> <p>本日、次第を御覧いただきまして、まず議題が2件ございます。それから、報告事項が3件、資料番号が1から5となっております。</p> <p>また、先日郵送させていただきました資料1の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の案の64ページと87ページに訂正がございました。申し訳ございません。お手元に訂正内容につきまして1枚の紙を置かせていただきました。また後でご説明させていただきますけれども、ご確認のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>資料については以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。</p> <p>最初に、前回の会議録の確認です。既に郵送されておりますので、お目通しただけかと思っております。非常にたくさんあるのですが、お目通しただいて、何かお気づきのことがおありの方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、会議録は確認されたということにいたします。</p> <p>議題の1に入っております。「介護保険事業計画について」です。これもまた大変なボリュームがあるのですが、ご説明お願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>資料の1-1、A3の横でございます。今回の計画の概要でございます。まず、それを説明させていただきます。冊子のほうを説明させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず「計画の基本的な考え方」ですけれども、これは前回お示しをしたものと変わってございません。基本的には2025年の問題から始まりまして、杉並区でも後期高齢者の増加が見込まれるという中で、地域包括ケアシステムの推進とか地域共生社会の実現に向けた取組をしていくということ。それ</p>

から、2つの計画については一体的に策定していくということになりまして、計画期間は3年間というところで整理させていただいたところでございます。

まず左側を御覧いただければと思いますが、「高齢者保健福祉施策の方向性」ということで、これは保健福祉計画の体系のうち高齢者の部分を抜き出しているものがございますけれども、これはあとの冊子の第3章の第3から6節の、ページ数で言いますと36ページから55ページに該当するところでございます。

保健福祉計画と順番が違ってございまして、まず、保健福祉計画ですと「いきいきと暮らせる健康づくり」、それから「高齢者の社会参加の支援」、そして「地域包括ケアの推進」、「住まいと介護施設の整備」という順番になってございますけれども、私どものほうとしましては、高齢の部分としては、一番中心と据えるものは一番先に持っていこうということがございますので、今回こういう順番にさせていただいているところでございます。

前は、実は施策の2と3を逆にしておりましたが、私ども、申し上げたように中心となるものから順番にとしておりますので、まず「高齢者の地域包括ケアの推進」、そして「要介護高齢者の住まいと介護施設の整備」、そして「高齢者の社会参加の支援」、そして最後「いきいきと暮らせる健康づくり」、こういうような体系で記載しているところでございます。

主だったものにつきましては、ここに記載している「●」のところでございますけれども、取組は御覧いただいたとおりでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、その右側になります「第8期の介護保険事業計画におけるサービスの事業量・事業費の見込み」ですけれども、実はまだまだ単価が決まっておりませんので、全て未確定の部分ではございますが、12月に示された後で正式には数字を入れていこうと考えているところでございますので、そこだけご承知いただければと思います。

この中で、「被保険者数の推計」これも未確定で、今推計をしているところでございますけれども、先ほど申し上げたように後期高齢者のところは、この3か年につきましても増加をしていくということ。ただ、高齢化率は、20.8、20.7、20.9ということで、これは推計ですけれども、あまり高齢化率が上がってこない。これなぜかという、高齢化の流れよりもさらに転入者が多くなってきているということで、分母が大きくなってきているというのがあるので、なかなか高齢化率が上がってきてはいませんけれども、ただ確実に高齢者の数が多くなってきているというところは実態でございますので、それはご承知いただければと思っております。

あとにつきましては未確定ということですが、簡単に記載させていただいておりますので、御覧いただければと思っております。

概要につきましては以上でございます。

では、早速ですけれども、冊子を少しご説明させていただきたいと思いません。

まず、介護保険事業計画案でございますけれども、7ページをお開きください。

前々回、私どもの計画は実行計画、それから保健福祉計画、上位計画に基づいてやっていると説明させていただいているのですが、実行計画や総合計画は基本構想とともに動いているものがございますので、またいでしまうということもありまして、今先んじて計画を立てていて、その後、実行計画とかが変わっていったらどうするのだというご質問がございました。

そのときはこの計画は変えないとお話をさせていただいたのですが、ただ、基本構想から始まって、上位計画がいろいろと変わってくる可能性もございますので、その変わってきている中を見て、必要があれば見直していくということを考えてございます。ただ、介護保険料には抵触しないような形で見直していくということを考えておりますので、前回とは少し考え方を若干変えているというところでございます。

続きまして30ページをお開きください。「高齢者保健福祉施策の推進」でございすけれども、私どもとして目指す主な施策はどういうものであろうかということに記載させていただいてございます。

前回の高齢者保健福祉計画と7期の介護保険事業計画では「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「持続可能な介護保険事業運営を目指して」という、この2つのテーマを掲げまして取組を記載していたところでございます。

考え方とか取組につきましてはこれを継承させていただくような形になりますけれども、今回の計画については、以下のところを主だった推進としていくものとして示させていただいているところでございまして、5点ございます。

1点目が、認知症の予防から支援までの認知症施策の総合的な推進。この「予防」というのは、認知症にならないということではなくて、認知症になるのを遅らせる、それから、認知症になってもその進み具合を遅らせるということでの考え方として、「予防」という言葉を使わせていただいているところでございます。

2番目としては、介護保険制度の安定的な運営。

それから、3番目としては、高齢者の多様なニーズに応じた住まいの確保。

そして、高齢者の社会参加・就労支援。

そして最後に、健康寿命を延ばす介護予防やフレイル予防等の取組。

こういうところを今回の計画の中の主だったものとして掲げさせていただいているところでございます。

前回お話がありましたけれども、「杉並らしさを記載したらどうか」というお話がございました、私どもも、これまで「杉並らしさって何だろう」とずっといろいろと議論を重ねてきて、具体的にこれだというのが実はあまり明確にはないのですが、ただ、そう言いながらも、杉並でこれまで力を入れてきたもの、そして、ある程度成果を出してきているものということで、次のページにありますように「地域包括ケアシステムの推進」ということで、体制づくりを行ってきているというところで、その顕著な例としては、天沼にウェルファーム杉並というのを造ってございすけれども、これは最初に在宅医療生活支援センターを整備して、それでまずは在宅医療と介護連携、こういうのを取り組んできています。

そして、来年、令和3年には、このところに特別養護老人ホーム棟が開設されることを予定してございすけれども、それでより一層の地域包括ケアシステムの深化を進めていくということで、これが杉並の1つの特色だろうということで、1ページおめくりいただきまして、今度はA3の横開きの図がございす。

この絵にあるように、私どもとしても高齢者を真ん中にしていろいろな施策や課題をまたいろいろな施設、それから仕組みを連携して支えているという仕組みを強化しているところでございます。

そして、先ほど申し上げたウェルファーム杉並をこの下に置きまして、このウェルファーム杉並で地域包括ケアシステムをバックアップしていくと

ということで、バックアップするということで大きな力をこのところを出していこうというところが、これが杉並のオリジナルであるかなと考えているところでございます。

こういう形で地域包括システムをより強固にしていこうと考えているところ、これが1つの杉並らしきではないかということで、今回ここで挙げさせていただいているところでございます。

続いて、35 ページになります。これからの高齢者の生活を支えていく中で、高齢者だけではなくて、地域共生社会が大きなテーマになろうかと思いますので、これを推進、実現させていくと考えていて、誰もが相互に人格と、それから個性を尊重し合い、支え合う、そういう社会が必要だろうということで、これは重要な事項だということで今回ここに掲げさせていただいたところでございます。

そして、コロナと水害、こういうところも避けられない話ではあるので、ここに包括的に入れさせていただいているのですが、まず「感染症の拡大防止や災害に対応した取組」ということで、具体的にこれこれこういうことをするというのはなかなか出しにくい部分がありますけれども、それぞれの地域や施設の実情に応じて、コロナも含めた感染症予防に十分配慮して、工夫を図りながら介護予防などの取組を推進していくというところ。

それから、杉並は、特養が水没するという不幸なことは多分考えにくいところではございます。といっても、ゲリラ豪雨というのがあって、急激な雨によって、ハザードマップで見るとここが氾濫しそうだとするところに特養があったりしますので、そういうところも含めて水害対策ということで、十分な配慮をしていただきたいということで、利用者の安全確保の取組、これを求めていきたいというところでございますが、最後の下の3行でございますけれども、大災害、それから、感染症流行時、こういうところに備えて、各施設にいろいろな備品、消耗品等の備蓄を呼びかけていくということとともに、区としても何かあったときには国や都道府県と連携を図りながら、緊急時に迅速に供給できる体制づくりに努めていきたいと考えているところでございます。

そして、次のページ、36 ページをお開きください。ここからは、それぞれの細かな施策についての記載でございます。

今回につきましては、1つの対策に対して「これまでの取組」と「今後の取組の方向性」という形で、今までこういうことをやってきました、今後はこういう考え方でやっていきますという、2段書きをさせていただいております。

本来ならば、これまでやってきたもの、それから実績、そして成果、そしてそれに対しての課題、それから方向性というふうに、4つぐらい分かれて論じることが多いのですけれども、ものよっては、私どもも最初はそういうふうに考えていたのですけれども、実績とこれまでの状況というか、取組はダブってしまったり、それから、課題と取組がダブったりして、いろいろばらばらになってしまっているということがありましたので、今回は、これまではこういうふうにやってきました、こういうことになりました。そして、これからはこういうふうに考えていきますという2本立てにさせていただいているのですが、今後の目標ということで数値化する必要があるのですが、実は上位計画がこれから、先ほど申し上げた形で来年決定されていきますので、そこがございますので、なかなか数値化ができないということがございますので、考え方を示すということを中心に組み込んで、字面がずらずらずらず書かれているのが今回の計画にはございますけれども、そういう形で作

っているところをご理解いただければと思っております。

そして、ずっとめくっていただいて、59 ページが第 8 期の介護保険事業計画でございます。

これ以降は介護保険事業計画でございますけれども、先ほど申し上げた形で、今後の単価とかが示されていないので、これまでの実績はありますけれども、今後それをどういう量が出てくるかというのはまだ示されておりませんので、これを後で、12 月にはこの辺のところを完成させていきたいのですが、前回、これまでどういう計画で、どういう形で実績があったのかというコメントを入れてほしいというご要望がございまして、なるべくコメントを付け加えさせていただいたということと、それから、あと計画の数値がわからないということがございましたので、計画数値を極力入れていくと考えて、今回は記載させていただいているところでございます。

61 ページをお開けください。これは人口の推計でございます。先ほど申し上げた形で、これから 3 年につきましては特に後期高齢者の人口が増えていくという話をさせていただいていますが、これをずっと見ていただくと、推計ではございますけれども、2025 年についてはどういう状況になっているかと、総人口も増えていっている。65 歳以上の人口も増えていっている。だけれども、高齢化率はあまり変わらない、というのは先ほど申し上げた形で、まだまだ高齢者ではない方々の流入があるだろうという推計をしているという結果でございますが、先ほど来申し上げているように、高齢化の方々の人口は増えていくということは、これは紛れもない事実ということで認識しているところでございます。

続きまして、64 ページでございます。ここで誠に申し訳ございません。先ほどの修正の箇所が 1 か所ここがございます。下に定期巡回・随時対応型訪問介護看護の数値、この箱のことなのですけれども、これは 1 つ上の行のものでして、数字を見ていただくとお分かりだと思うのですけれども、実はこの 210 とかいう数字は特別養護老人ホームの数字をそのまま再掲してしまったということなので、その段がずれてしまったということで、直すところは、上から特別養護老人ホーム、それから認知症高齢者グループホーム、そして、小規模になっていきますけれども、ここは看護小規模多機能型居宅介護、そして、最後は定期巡回・随時対応型訪問介護看護ということになりますので、一番下の段を削除していただきたいと考えているところです。私どもの確認漏れということで、ご迷惑をおかけしましたので、申し訳ございませんでした。

続きまして、67 ページからは、これは計画値の表記を入れさせていただいたということですが、まだこれは利用量ということですので、その形で、これまでこういうふうな形でという実績を載せさせていただいているところでございます。

そして、79 ページ、ここからは先ほど申し上げたように、従来と同じように数値につきましては、正式には国のほうが単価を示してまいりますので、その辺のところでは事業費の見込みとか金額等を入れさせていただきたいと考えているところでございます。

そして、最後 87 ページになります。87 ページも訂正のところでございます。真ん中ぐらいに定巡のお話がありますけれども、随時対応型の訪問看護介護ですけれども、このところの最初から「1」「1」とありますが、次の荻窪地域の「1」を「0」に訂正をお願いいたします。そうしますと合計が「7」から「6」に変更になるというところで、修正をよろしくお願いいたします。

るる申し上げますけれども、私どものほうでいろいろと計画の内容につ

	<p>いての簡単なご説明は以上になりますけれども、この計画につきまして、今後のスケジュールでございます。</p> <p>本日お示しをさせていただいているいろいろな意見を頂戴しまして、これから区の中の政策的な決定をさせていただいて、その後で議会に報告をさせていただく。その後で、報告した内容で、こういう形で報告しましたよということは皆様方にもう一度送付してご確認いただく形になりますし、12月にパブリックコメントという形で意見を広く募ろうと思っています。1か月間かけて意見を頂戴しまして、その後で修正作業をして、1月になりますと、こういうところを修正しましたよということをまた皆様方にお示しをして、最終の計画案ということで、また政策調整会議という私どもの内部で決定をさせていただいて、議会に報告をさせていただいて、冊子化をするという流れになってございますので、そんな形で進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日もいろいろなご意見を頂くと思っておりますけれども、今後何度かいろいろ皆様方からご意見を頂戴する形になりますけれども、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ざっとの説明で申し訳ございませんけれども、私からの説明は以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この計画の書面につきまして、事前に委員の方からご質問が出ているものがありますので、それにつきまして、両課長に回答をお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>引き続き、先に幾つかご質問を頂戴しておりますので、私ども、3課長からそれぞれ分担してご説明させていただきます。</p> <p>まず、私からは3点ございます。</p> <p>全体的に、成果と課題をもう少し明らかにしたほうがよいというご意見がございました。</p> <p>先ほど、申し上げたように、最初は私どもとしましても成果と課題を明確に書いていたのですが、なかなかそれが書きづらいという部分もございまして、バランスを見ていると統一感がないというところもありましたので、こういう形にさせていただいているのですが、ただ、そういう中でも、成果とか、それから、もう少し書き込めることがあれば、これから少し修正の中で明らかにできる場所があれば、そこはしっかりと書いていければなど考えているところでございます。</p> <p>2点目が、住まいの問題です。高齢者の住まいの問題、これは非常に大きな問題だと私どもも認識してございます。今までは要介護者の住まいということで特養とかグループホームとか造っていたところでございますが、今後はそれも元気高齢者も含めて住まいをどうしていくかというのが課題であろうかと思いますが、今回ちょっと書ききれないなという部分もございまして。特に、住宅課の居住支援協議会とか、そういうところともどういうふうにこの取組を進めていくかというのもございまして、そこを書けるところの範囲の中でこれから少し書ければということで考えていこうとは思っておりますが、私どもとしましても、高齢者の方々の住まい全般については大きな課題だと認識をさせていただいているところでございます。</p> <p>そして、私からは最後になりますけれども、定期巡回と随時対応型の訪問介護看護、これは充足していると読み取っていますが、これ実は先ほど申し上げた48ページのところで、修正箇所でございますので、48ページを見ていただきますと、だんだんと増えてはいるのですね。48ページには定巡の話が出て、数値化しているのは先ほど申し上げた形で64ページになります。そのところで定期巡回も1つずつ増やしていく予定でございまして、これ</p>

	<p>からはこのサービスが必要ではあると認識しておりますので、これを下げるといことはないように今後も考えていきたいと考えているところでございます。</p> <p>私からは以上になります。</p>
<p>高齢者在宅支援課長</p>	<p>高齢者在宅支援課長でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>ご質問いただいているのは、認知症に関連いたしまして、認知症になったご本人が当事者として声を発信できる仕組みづくりはどんなイメージを持っていますかということで、37 ページの本人の発信支援などについてのご質問がございました。</p> <p>こちらにつきましては、まず、当事者のご家族に、在宅医療推進連絡協議会という中の認知症対策部会という、いろいろなご検討いただく会がございますが、そちらの委員になっていただきまして、ご意見を頂いたり、それから、区民の方に差し上げています認知症のケアパスという情報の冊子を作っているのですが、それを作る際に、認知症のご本人の方のご意見などを頂いて作成してきたということをやってまいりました。</p> <p>また、現在始めたばかりでございますけれども、認知症のご本人の声を私どももできるだけお聞きしたいということもあり、介護者の会やカフェなどに、認知症の方が直接ご本人の声を書き込めるようなノートを置かせていただいて、ご本人のお声を聞こうという試みもしているところでございます。</p> <p>そのほか、チームオレンジなどの活動も今後活発にやっていきたいと考えてございますので、そういう中に認知症ご本人の方においでいただいて、ご本人のお気持ちなどをお聞きするのもよろしいかなと考えてございます。</p> <p>それから、2つ目でございます。認知症の早期発見、早期対応についての体制についてご質問がございまして、認知症のサポート医や専門医、看護師などの情報を区民の方にどのように伝えているのかというご質問がございました。</p> <p>そちらにつきましては、先ほどもちょっとお話ししましたが、認知症のケアパスという情報を提供する冊子がございますが、そこに認知症のサポート医を掲載して、写真入りでご紹介をしたりしてございます。</p> <p>それから、既に区のホームページで認知症のサポート医、それから認知症専門医の方のお名前などは公開をさせていただいております。ただ、看護師の方についての公開はまだしてございませんので、検討したいと考えてございます。</p> <p>それから、認知症に関連して、もう少し介護者の支援の充実を図るべきではないかということと、それから、認知症の家族の方はどのような支援を必要としているか実態調査をしているのかというご質問がございました。</p> <p>そちらにつきましては、介護者の方の充実を図るように、私どもも今後検討していくということで、計画の中でも 43 ページ辺りに記載をしておりますので、今後様々な家族の方のご事情もございまして、そういうのも聞きながら、どのようなご支援ができるかというのを検討していきたいと思っております。</p> <p>現状は、ケア 24 などがそれぞれの認知症の方のご家族の状況をお聞きしながら、必要なご支援はしているという状況でございます。</p> <p>家族の実態調査をしているのかという点では、どのような支援を必要としているかという直接的な問いをする実態調査はいたしてございませんが、高齢者の計画の改定に当たって実態調査をしておりますので、その中ではご家族の状況などを多少ではございますが知るように調査項目を設けて、ご家族の就職の状況とか、そういうところは調べているところでございます。</p>

	<p>長くなって恐縮ですが、次のご質問としては、地域の支え合いによる生活支援の推進ということで、41 ページに地域支援の推進のことが書いてあるのでございますが、それに関連してでございますけれども、コロナ禍によるこの状況の中で、いわゆるオンライン、パソコンやスマートフォンを使った交流や安否確認などの検討も必要ではないか。それと、高齢者にとってはそういうパソコンなどの使い方にハードルがあるので、教えることの支援も必要ではないかというようなご指摘がございました。</p> <p>オンラインにつきましては、私どもも必要性を大変感じておりまして、今後、高齢者との連絡などにパソコンを使えるようにしていきたいと考えてございまして、今年度、各ケア 24 には、外部と会議などをするためということで、まずはタブレットパソコンを導入する予定でございます。その会議などでいろいろな対応を積み重ねまして、今度はご利用者である高齢者などとの連絡あるいはご相談などにも使えるかどうかをいろいろ検討していきたいなと考えてございます。</p> <p>一方で、高齢者の方は、使う環境を確保するとか、使い方を知るとというのが課題ではあると考えてございますので、どういう形でご支援ができるかというのは検討していきたいなと考えてございます。</p> <p>いずれにしても、高齢者の方もかなりスマホやパソコンを使える環境は、以前に比べると進んできているという認識も持っておりますので、できるだけ私どもも積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。</p> <p>大変長くなって申し訳ございませんが、もう 1 つご質問がございまして、ケア 24 の相談の関係なども絡めて、42 ページで家族介護の支援、それから、高齢者の虐待防止などでございますが、家族介護支援について、区では「ほっと一息、介護者ヘルプ」などをやっているわけでございますけれども、それをやるとともに、今高齢者の方の介護をされる方の状況としては、8050 問題やダブルケア、ヤングケアラーの問題などが顕在化しているのもう少し踏み込んだものがあるといいのではないかとご指摘がございました。</p> <p>私ども、現在もケア 24 が高齢者の方あるいはご家族の方のご相談を受けながら、困難事例、ダブルケアとか、そういう状況を踏まえながら、困難事例についてもご支援をしているところでございます。</p> <p>ただ、やはり大変複雑な問題もございまして、ご家族が何に困っていらっしゃるかというのは、ケア 24 が中心となって、しっかりした相談、そしてそれに基づくご支援が必要だということを考えてございます。</p> <p>まず、ケア 24 が相談できることをご家族に知っていただくことも必要かと思っております。ご指摘のもう少し踏み込んだものというところでは、計画の記述につきましては、ご指摘の点も踏まえまして検討したいと考えてございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
介護保険課長	<p>引き続き私からご質問にお答えしたいと思います。</p> <p>まず、私のほうには、47 ページの介護給付適正化計画についてのご質問がございました。まず、この適正化計画のケアプランの点検についてですけれども、まず、誰がするのかといったところでございますけれども、これについては、当課の指導係の職員、保健師をはじめとする職員が実際に居宅介護支援事業所に実地指導に行った際に点検をしております。</p> <p>この適正化の名の下に給付の抑制につながるのではないかと、そういったご懸念もお話がありまして、決してケアプランの点検というのは給付の抑制を目的としたものではございません。</p> <p>ここにも記載してございますけれども、「受給者が真に必要なサービスを」</p>

といったところで、ケアマネジメントのプロセスを踏まえて、しっかりとプランが作られているかといったような、一連の流れをケアマネと一緒に検証をして、適正なサービスになっているのか、もっとこうしたらいいサービス、適正なサービスになるのではないかと、そういったアドバイスをするとか、そういったところのケアプラン点検です。中には、自立支援に資するものと考えてございますので、それを阻害するようなもの、例えば車椅子とか、本当は必要ないのではないかというものがもしあって、それが自立支援を阻害していると受け取られるということもあれば、ケアマネとも話をして、このままでいいのか、あるいは、それを見直しをする必要があるのかと、そういった双方での話し合いの下、見直しといたしますか、点検をしていくといった内容でございますので、給付の抑制につながるものではないということだけはちょっと申し上げておきたいと思えます。

もう1点、第4章の、ページにして59ページのところに、今回第7期の事業計画の実績の比較分析ということで載せさせていただきました。この辺がまだ総括が足りないのではないかとということがございましたので、59ページ、60ページについて、若干補足も加えながら説明をさせていただければと思えます。

まず、一番目の総人口についてですけれども、資料にあるとおり、第7期から総人口については減少を見込んでいたと。ところが、先ほど出保課長からありましたけれども、総人口については、転入とかそういった要因もあって増えているということがあります。これは、前回の7期の事業計画の人口の推計の仕方というのが、27年国勢調査の数値をベースに厚労省から送られてきた数値がございまして、この数値をベースに、杉並の、このときですから29年10月の数値、実際の人口の数値に置き換えて、それを厚労省の変化率といたしますか、そういったものを掛け合わせて作ったものでございます。

ですので、今回はこういった乖離もありますし、国勢調査を今年やっておりますので、今回厚労省からも資料が送られてきておりませんので、杉並独自でここ数年の人口の推移、そういったものを勘案して作ったもので、今回は計画書を出しているというところでございます。

その下の被保険者数の推移ですけれども、そういったこともありまして、総人口に基づいた数値なのですけれども、1号被保険者については、7期は毎年1,400人ほど増えていったものが、実際には500人ほどだったということになります。

前期高齢者については、毎年650人ぐらい減っていく、それが実際には700人ぐらいの減で、ほぼほぼ推計どおりかなといったところなのですけれども、後期高齢者については、毎年2,100人ほど増えていくといったものが1,300人ほどしか増えていなかったといったことがございまして、こういったものが実際の7期のサービス利用料とかにも影響が出ていると捉えております。

60ページに行きまして、もう1つサービスの利用量に影響するものといったところが、要支援と要介護者の推移、これが要介護についてはほぼほぼ推計値どおりかなといったところなのですけれども、要支援については、30年度から減少傾向にあると。特に2年度については7,494ということで、ここはコロナの影響もあるかなと分析しているところでございます。

そういった被保険者数、それから、要介護・要支援者数の推移が実際の計画値と乖離があったといったところがサービス量に影響があったのではないかなといったところです。

もう1つ、実際にサービス利用量とかを見ていきますと、66ページになり

	<p>ますけれども、訪問看護ですとか、居宅療養管理指導ですとか、定期巡回ですとか、医療ケアの必要な方のサービスがちょっと増えているかなといったところを読み取れます。これは、実際に要介護者が増えていますので、そういったところも要因としてあるのではないかと分析しているところでございます。</p> <p>あと、60ページに戻りますと、新型コロナウイルスの関連で、1月から数値が把握できるところまで数値を載せておりますけれども、要支援・要介護者の推移が載っていきまして、先ほども言いましたけれども、要支援が減っている。特に、3月頃から要支援の数が減っているというところで、ここは分析が難しいところですけども、コロナ禍において申請の抑制があったのかなというところなんです。これが、必要なのに申請しなかったのか、あるいは、今までも申請するほどでもなかったけれども、今のこの時期だからあえてしないでおこうとか、そんな要因もちょっと考えられるかなというところですけども、実際にこのように要支援者が減っておりますので、申請数の影響かなと思っています。</p> <p>主な居宅サービスについても、コロナの影響で、通所介護ですとか、ショートステイが減っているといったものを今回資料に載せさせていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員、これでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>丁寧にしていただきまして。取りあえず結構でございます。</p>
会長	<p>では、ほかにご質問、あるいはご意見がおありの方いらっしゃいましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>いかがですか。分量が多過ぎてついていけないという感じは確かにありますけれども。</p> <p>それでは、皆さんお考えの間に私から1つ。33ページ、横長のA3のページ、杉並らしきを出したということなのだけでも、例えば、成年後見センターなんていうのは入っているいいのではないのでしょうか。本文には後見センターという言葉は書いてあるのですけれども、成年後見制度利用促進事業については触れられていないということがあったかなと思うのですが、記憶違いかしら。</p>
高齢者施策課長	<p>抜き出してはしないのですけれども、ウェルファーム杉並のところの、複合施設棟がございます。その囲みの中の上から3段目になりますが、消費者センターの隣が成年後見センター、ここに記載してございますので、このところでカバーしていると、私どもは考えています。</p>
会長	<p>上にもあっていいかなと思って。杉並の独自の制度、施策ですから。</p> <p>それから、もう1つは、安心おたっしや訪問は本文のほうには入っているのだけでも、杉並の独自の制度、施策という意味ではこの図にあってもいいのかなと思います。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>ご指摘の点は、高齢者を囲むという意味ではおっしゃるとおりでございますので、見守りの体制の充実というところで、民生委員さんは記載してございますけれども、見守りのおたっしやの関係とか、少しここは厚めに修正をしたいと思います。</p> <p>それから、先ほどの後見センターの関係も、私ども虐待なども含めて後見センターとは十分連携していきまして、その部分も高齢者を囲むという点ではご指摘の点はごもっともだと思いますので、その書き方というか、出し</p>

	方を考えたいと思います。
会長	ありがとうございます。保健福祉部管理課長、何かありますか。
保健福祉部管理課長	最初の成年後見センターについては、高齢者の権利擁護をしっかり果たしていく、区独自の設置した機関で、23区だと大体が社会福祉協議会に委託しているものを独立した法人で作っておりますので、その点は会長ご指摘のとおりだとは思いますが。 ただ、それとは別に、バックアップをする機能として、出保課長が説明したとおり、ここはウェルファーム杉並に施設棟を設けて、こうしたいろいろな機関が入っているところがバックアップという役割をきちんと果たすといったところは大きいのかなと思っています。権利擁護の視点でどのように入れたらいいのかは工夫が必要かなと思っています。
会長	ありがとうございました。 では、副会長。
副会長	今も伺っていて分からなかったのが、そのバックアップというのと、この真ん中の丸との関係が明確ではなくて、どれの中に入れて、どれがバックアップなのかが分からないから混在しているというか、ばらばらになっていて、例えば、社協は本当にここにバックアップだけれどもいいのですかね、実際に、社協はこの丸の中に入っていないのだろうと思って、探してしまって、それがウェルファームに入っていたら中に入らなくていいのかという話では、何か全体性と個別性がぐちゃぐちゃになった図になっていて、分かりにくいと思うので、見せ方をもうちょっと工夫しておっしゃっていましたので、それを期待したいと思います。
会長	国の図を基にして杉並のを足したらちょっとちぐはぐなことが起こったというのが実情かなと思うのですが、その作図の方法についてはご検討いただきたいと思います。
副会長	杉並区独自のものをもうちょっと分かるようにアピールしたらどうでしょうか。これは独自だという、何か独自の印みたいな。
会長	色をつけるとか。
副会長	そうそう。何かそういう工夫をなさったらどうでしょう。そうしないと、ほかの区で、世田谷とか独自のものをやっているのに、その辺がないみたいに見えるのは残念なので、ぜひそういう分かりやすいものをお願いします。
高齢者施策課長	ありがとうございます。この辺のところの見せ方というのは一番重要だと思いますので、もう少し精査をしていきたいなと考えてございます。ありがとうございます。
会長	ほか、いかがでしょうか。どうぞ、委員。
委員	66ページの介護給付費の欄ですけれども、「地域密着型サービス」に「複合型サービス」というのがありますけれども、27年度から令和元年度まで非常に大きく増加しています。まだ新しいサービスと記憶していますが、このサービスは非常に利用者の方に利用しやすいサービスなのでこれほど増えていっているのでしょうか。内容と、その理由を伺ってみたいのですが。
介護保険課長	こちらに「複合型サービス」と書いてありますが、ほかのところでは表現が看多機、看護小規模多機能型居宅サービスというところで、これは表現を

	<p>変えますけれども、サービス利用も実際に伸びていると。それは、区内の施設の数も増えているといったところもあって、新しいサービスの認知が進んできて、どんどん利用が進んでいるのかなというところもありますので、今後の施設整備の在り方とか、それから、実際に使っていただけるように。一時期認知度が、知名度がというような話も聞いたことがございますので、そういった周知の方法も検討しながら、適切なサービスが受けられるように、こちらとしても検討してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>「複合型」というのが分かりにくいということはあると思いますね。これは何か工夫が必要なところなのではないでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>今、ちょっと申し上げたとおり、正式名称といいますか、昔の名前ではなくて、ほかのところと表現の仕方を合わせたいと思います。</p>
会長	<p>ほか、いかがでしょうか。どうぞ、委員。</p>
委員	<p>「杉並区の地域包括ケアシステムの各施策の関係図」の中に「サービス付き高齢者向け住宅」というのが紹介されていて、さっきもちょっとおっしゃったのですが、元気な高齢者の方向けの住宅ということで、もう少しどういう形で構想を進められているのかということと、区独自で運営されるのか、それとも、民営化の会社との提携ということで考えていらっしゃるのか、教えていただければと思います。</p>
高齢者施策課長	<p>「サービス付き高齢者住宅」、いわゆるサ高住とよく言われているものですが、基本的には東京都が全部管轄をしております、この辺の情報というのがなかなか来なかったというところがあります。あと、有料老人ホームというのと併せて、杉並区に実際にはこういうところがありますよという情報しか来なくて、そこの実態が見えていないというところもありますので、今後、東京都といろいろと情報交換しながら、さらに杉並区として1つの住まい方としては重要なものだと私どもも認識していますので、その辺のところ、今後、東京都と連携を図りながら、その辺のところをどう作っていったらいいかというのをこれから検討していきたいと考えているところでございます。</p>
会長	<p>利用者の数は分かりますか。</p>
高齢者施策課長	<p>利用者の数というか、杉並区にサービス付き高齢者住宅というのが、現在予定をしているのを含めまして292戸あります。戸数ですので、それが単身なのか、高齢夫婦なのか分かりません。その辺のところすらも分かりにくい部分があるので、そういうところとか、どういうサービスを受けて、どういうことが必要なのかというのもなかなか分からない部分があるので、そういうところを少し分析なり、それから、実態把握をしていきたいと考えてございます。</p>
会長	<p>施設数は分かる。</p>
高齢者施策課長	<p>施設数は、予定をしているのも含めて7所です。</p>
会長	<p>23区、サ高住はあまり増えないですね。土地が高い関係で、16号線の外側はどんどんできていますけれども、23区内はあまり増えないというのが現状のようです。 あそこはどうなのでしたか。みどり。これも保健福祉部管理課長かな。</p>

保健福祉部管理課長	私の担当ではないのですが、住宅課のほうで所管をしております、ほとんどのみどりの里が公営住宅法の網がかかっているのですが、法の適用がない施設がたしか2か所ほどございまして、そのうち1か所をこのサービス付き高齢者住宅に転換したということでございます。提供戸数とかのデータは今手元にはございません。申し訳ありません。
高齢者施策課長	今のサービス付き高齢者住宅がなかなか建設しづらいということを会長おっしゃったのですけれども、それは事実です。それに反して、有料老人ホームが爆発的に増えているというところがあって、有料老人ホーム、ケアと一緒にくっついているものとか、将来的にはケアをしますよということもうたい文句にして募集しているというところが現行できているという、それは杉並でも同じようにできているところがございます。
会長	<p>特定施設はどんどんできているというのが現状だと思うのですが、でも、サ高住にしても、特定施設にしても、高齢者の住まいであることは間違いがないので、何らかの形でカバーできているといいかなと思います。</p> <p>それと、今のみどりの里の話もそうなのですが、高齢者担当部以外のところが意外と漏れているのかなという感じはするのですよね。縦割り打破ということもあるようですので、ぜひ、ほかの部課の施策で高齢者の支援に役に立つもの、あるいは介護サービスのバックアップになるようなものはリストアップしていただけるといいなとお願いしておきたいと思います。</p> <p>ほか、いかがでしょう。どうぞ、委員。</p>
委員	介護保険の収支についてですけれども、発足時に見積もった数字があると思うのですね。それと比べて、今、推計し直すとどんなものか。今の話で、特養が随分増えたと言っているのはいいのですが、何らかのコントロールが施設で効いているのか。そういう問題も含めて、収支関係のご説明があったと思いますけれども、よろしく願います。
介護保険課長	<p>介護保険の収支関係ということでございますけれども、平成12年に介護保険制度が発足した当時の第1期の介護保険料は2,940円となっておりまして、現在の第7期ですと6,200円となっております。これは、サービス量が増えるということはそこにかかる経費を公費と保険料で賄うといったことで、サービス量が増えることに伴って保険料も上がっているといったところがございます。</p> <p>今後も、高齢者人口が増える、そして、サービス見込み量も増えるということは、保険料の上昇にもつながっていくといったところと言われております。我々も、保険料がどんどん上がっていくということは、それを支えてくださっている利用者の方、第1号保険者の方がかなりだんだん厳しくなっていくだろうなという認識は持っております。</p> <p>そういう中で、区としてはなるべく自立支援、元気な高齢者の方には元気でい続けていただくということ、それから、仮に介護が必要になっても、介護が現状維持、あるいは軽くなる、改善の方向になる、そういった自立支援、重度化防止といった取組をやっていくということで、この保険料については抑制をずっとしていきたいと思っております。</p> <p>そういった取組は今回もこの計画の中に盛り込んでありますし、そういった方向性で今後もこの介護保険においては進めていきたいと考えてございます。</p>
会長	基金は、どんな状況になっていますか。
介護保険課長	介護保険の準備基金は、現在、今年3月末の残高で35億でございます。これは3年間の介護保険行政の安定化といったことの目的にあるものでござ

	<p>ざいまして、毎年毎年保険料で余った分といいますか、余剰になった分を積み立てて、次期以降に保険料抑制のために活用していくということですので、今回もこの準備基金については最大限に活用して、保険料の抑制に努めたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。途中で足りなくならないようにということで、基金を一方で持っている。しかし、介護保険料で余剰が出たらば、その分を基金に積み増しをしていく。そして、3年の期間が終わったときに、そのうちの幾らかを取り崩して、次期の介護保険料の上昇を抑えるのに使うと、そういうことをこれまでずっとやってきています。今回もそれを多分適用できるだろうということなのですが、介護サービスの単価がまだ出ていないので、そこの計算がし切れていないというのが現状だと聞いております。合っていますか。</p>
介護保険課長	<p>そのとおりでございます。</p>
会長	<p>よかった、合格点ももらった。 ほか、いかがでしょう。 あと、特定施設の抑制という話もありましたね。特定施設入居者生活介護、有料老人ホームですね。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>いろいろなどころでも総量抑制するべきとか、いろいろ話が出てきているのですけれども、杉並区につきましては、次期の計画期間については抑制までに至らないと考えていて、必要に応じて作るのを認めていくという形になります。</p> <p>ただ、特養につきましては、ここに記載していますが、横の資料1-1の横表の中で、見込みの中で、ちょっと黒くなっているところですが、介護老人福祉施設、いわゆるこれが特養ですけれども、3年度、4年度、5年度と見ていただくと2,371が続いているというところがあります。</p> <p>地域密着型の特養も入れると2,400の定員を、来年ウェルファームのところになりますと2,400ということになります。ここでほぼほぼ緊急度の高い、必要な方々というのはほぼこれで入所ができるの見込んでおりますので、この3か年の中では、基本的に私どものほうは、特養は建設をしていかなないと考えているところでございます。</p> <p>ただ、今後も高齢者が増えていくということもございますので、実際には6年度以降をどうしていこうかというのは、来年、また推計を立てながら、どういうタイミングで作っていったらいいかというのは考えていこうところで、特養についてはそういう形で、来年のウェルファームができるものについて、できてからしばらく計画はないということになります。</p>
会長	<p>環七の、中央線の南側にまもなく開所ですよ、1か所。その後がウェルファームということで、当面の特養の建設計画はそこまでということになっている。ここまでは予定でどおり作られてきたと思っていいかと思いますが、それでよろしいですね。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>私どもの計画どおり着々と進めていった結果でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほか、いかがでしょう。委員。</p>
委員	<p>細かいのは議会でやるのですけれども、スケジュールについて、パブリックコメントが12月ということなのですが、毎回たしか年末に寄せてしまって、すごく意見が寄せられてこないということがあったと思うのですが、その辺りはどのような工夫がされているのか。少し12月の早い</p>

	<p>段階で実施できるようなことになるのか、その点確認したいのと。</p> <p>あと、単価がまだ示させていないということで、一番多くの方が気にするのは介護保険料、事業費の見込み、その辺りだと思うのですが、この辺りはその段階ではまだ示されていないという状況なのでしょうか。その点を確認したいと思います。</p> <p>あと、まとめてお聞きします。将来人口推計についてなのですが、さきの会議のときに委員も指摘をされていましたが、都市部への人口集中というのが極めて顕著に出ていると。その中で、杉並区の人口の伸びがほかの自治体と全く異なるような、都市部は、そういう動きになっていると思うのですが、その辺りがちゃんと反映されているものなのかどうか、その点を確認したいと思います。杉並区も独自に人口推計をやっていると思うのですが、この人口推計としてちゃんとやれているのかどうか。</p> <p>第7期がかなり狂ったというか、議会では将来人口推計は2030年までずっと伸びていくみたいな話も出ていたので、当然そうなるだろうなと思ったのですが、その辺りがどう算定されているのかをお聞きしたいと思います。</p>
高齢者施策課長	<p>パブリックコメントにつきまして、今、委員からおっしゃったこと、また、3年前のお話、私も障害をやっていたときにも同じ話を受けていました。今回、障害も計画を立てているということもありますので、それを踏まえてなるべく早いうちに、早い時期にパブリックコメントを始めて、要は、年末で誰も見ないよという時期はなるべく避けていくという形で、早出しをしていきたいなど、できる限りのことは考えていきたいと考えているところでございます。</p>
介護保険課長	<p>保険料の関係ですけれども、パブコメの際に、見込み量、保険料もちょっと出てこないというのは、報酬改定が示されるのが年明けになるということから、そこにならないと実際に利用料が幾らになるのかと、それに基づいて保険料は幾らになるのかという計算になりますので、年明けにならないとお示しができないという状況かなと思っています。</p> <p>人口推計についてですけれども、先ほども申し上げたとおり、前回は厚労省から示された推計を使って、国勢調査のデータがベースということで古いデータだったということと、それから、ご指摘のとおり都市部特有の人口の推移というのがあります。</p> <p>今回は、ここ数年の杉並の人口の伸び、こういったものと、それから、実際にいる各年齢別の人口が実際に、例えば、ある年に64歳だった人が翌年に65歳になったときに人口がどう変わったのかとか、それを細かくやった上で、人口推計を出していくということで、それ以上にまた何か特別な、杉並特有の増加要因等があれば、またこの推計に反映させなければいけないかなと思っていますけれども、現状これまでの伸び率ですとか、そういったものを勘案して今回は推計値として出しているということでございます。</p>
保健福祉部管理課長	<p>人口推計のことで補足ですが。ちょうど今、区では新しい基本構想を策定すべく審議が始まっております、その中でも同じようなお問合せが区に寄せられております。現状としましては、平成30年、2年前になりますが、区の総合計画を策定した際に、山田委員からお話のあった人口推計をしております。</p> <p>区としましては、トレンドとしてはその当時とあまり大きな変化はないと捉えており、現時点では、区としての人口推計は今は行わないと。ただ、今後基本構想とともに区の総合的な計画を策定する際に、ちょうどコロナによる人口移動の変化といったようなこともございますので、そこら辺の動きを</p>

	捉えて、改めて人口推計をするかといったところは判断していきたいと、そんな考えでございます。
会長	よろしいですか。
委員	<p>分かりました。続きはまた違う機会に。</p> <p>コロナのことを少しお聞きしたいのですが、前の協議会でも少し取り上げたのですが、「計画の策定の背景・理念」のところ、3か年で見ると、このコロナというのは非常に大きな影響を及ぼすのかなと思うのです。その記載が必要ではないかなと思うのです。</p> <p>特に、基本構想、総合計画で、令和4年度でまた策定されて見直す可能性があるということであれば、そこで例えば終息しているようであればそこでまた見直せばいい話であって、このコロナというのは避けて通れないようなものなのかなと思うのですが、その辺りどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>あと、45ページなのなのですが、「介護保険事業の円滑な運営」というところで、事業者さんの支援というところが書かれていると思うのですが、今回の第8期というのは人材確保とか処遇改善というのが大きな課題になっていると思うのですが、ここの辺りについても、コロナ禍の下での事業継続支援というものについてももう少し踏み込んで記載したほうがいいのかと感じるのですが、どうでしょうか。</p> <p>あと、関連して、最新の状況。毎回毎回確認しているのですが、8月の状況はこの間確認しまして、今の10月の状況はどうなっているのかというのを少し確認できればと思いますので、分かればお答えいただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
介護保険課長	<p>コロナの影響で実際の推計がどうなるのかといったところですが、今回計画値を出すに当たっていろいろ検討はさせていただきました。前回のときにもいろいろなパターンを想定して、その中で1つということでお話をさせていただいたところです。</p> <p>今回の計画値のコロナに関する基本的な考え方ですが、直近だけを見ると下がっている。この状況がどこまで続くのかというところ、先が見えないというところがあって、このまま低迷したままで行くのか、あるいはコロナの終息があって反動があるのか、そういったところ、両極端で言うと、その2つかなと。</p> <p>今回この計画値を見積もるに当たっては、その間を取った平均的な数値を見ております。ですので、コロナで今回出している計画値より実際下がるかもしれないし、終息すれば上がるかもしれないというところで、中間値を取っておりますので、考え方としては今そんな形を取っています。</p> <p>あと、コロナ禍における事業者支援についてですが、これまでも幾つか事業者支援という形をしております。今後についても、引き続きその考え方は変わることはないのですが、実際にどこまでこの中にコロナを書いておくべきものなのかといったところもあって、実際には書ききれていないところもありますので、ご意見としてお承りしますので、そこは再度検討させていただければと思います。</p> <p>実績ですが、8月まで追ってまして、まず、全体的に見ると、これまで4月、5月が落ちていて、一旦7月にはかなり持ち直したというところ、それこそ2月、3月まで辺り、1月辺りまで全体的に持ち直したというところが数字的にあります。実は、これが8月になってまた下がっているという状</p>

	<p>況がございます。その後、通所介護が、特に7月一旦戻っているのですけれども、8月、給付の額から見るとそういった形で。</p> <p>8月が下がっているのが、何をもって下がったのかという原因がなかなか難しいのですけれども、8月は夏休みですので、ご家族の方が家で介護をされて、そのことによって通所を控えたのかなということも考えられるかなと思っておりますけれども。数字だけ見る限りは7月には一旦戻ったけれども、8月にまた落ちている。</p> <p>また、今回言われている第二波も7月中旬過ぎぐらいから都内においても広がりを見せているというところもあるので、その影響もあるかなというところもありますので、今後とも推移は見守っていきたくと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。前回、委員からもお話があったように、何パターンかあり得るということで、そのパターンの中の計算した上で一番落ち着きそうなものをここに出してきているということだと思っておりますね。</p> <p>問題は、想定したよりもたくさん利用されたために財源がパンクするというのが一番怖いわけなのですが、それに関しては、ある種余裕を持って、基金の活用なども含めながら対応するように試算をしていくという、そういう考え方だと思っておりますが、よろしいですか。</p>
介護保険課長	<p>今、お話のあったとおりです。今後、実際にコロナの状況が、実際に報酬改定が出るまで数か月ございます。この間の状況も踏まえた上で、実際にサービス量がどうなっていくのか、その辺を踏まえた上で、実際に保険料抑制のためにどれだけ基金を活用するのかといったところも併せて、コロナの状況によって、来年以降はリスクが読めないということであれば、ある程度は基金を置いておく必要もあろうかと思っておりますし、今後の推移を見守りながら判断してまいりたいと思っています。</p>
会長	<p>残り時間少なくなってきましたが、どなたか。では、副会長。</p>
副会長	<p>さっき、60ページが議論になったのですけれども、この60ページの「新型コロナウイルス感染症の影響」という表は、本当にそうなのかどうか分かりにくい表のタイトルだなというのと、その上の説明が下の半分、上の二重四角線の下の方が下の表の説明で、それがごちゃごちゃになっているのと、61ページを見たら四角がないのに、どうして59ページと60ページは四角でコメントは囲ってあるのだろうという、細かいところで恐縮なのですが、その辺、今ちょうど見ているところで違和感を感じましたので、統一なさったほうがよいのではないかと思います。</p>
介護保険課長	<p>見せ方を整理するのと、枠で囲ってあるかどうかというのは、後から追加したページでございまして、分かりやすいようにということで囲ったのですが、その辺の表現の仕方についても統一性を持ったものにしたいと思っております。</p>
小林委員	<p>もし時間があればいいのですが、先ほど介護保険課長のほうから、数値的な上がっている、戻っているようなお話をお聞きしたのですが、10月の今のサービスの現況について、お三人方の委員に一言ずつで、時間もありませんし、なので、ちょっとお話いただければ、上がった、下がったでは住民としては分からないので、できたらお願いします。</p>
会長	<p>では、お分かりになる範囲で簡単をお願いします。では、委員から行きましょうか。</p>
委員	<p>まず、特養、多機2種に関しましては、コロナ疑い等によって一時期職員なり利用者様に発熱等が出たところでちょっと抑制させていただいた、あるいは、利用者様にお伺いして利用を控えますかということを確認さ</p>

	<p>せていただいたのが7月、8月ございましたので、それによって一時低減ということはありませんでしたが、それ以降は、厳しい状態下ではありますが、通常営業という形で戻ってきております。特養については、そこは全く、コロナ関係なくは全くないのですけれども、数字的なところは変わらないと認識しています。</p> <p>それから、通所介護につきましては、利用抑制を非常に皆さんなさいますので、例えば、当初週4で利用されているような方が週2にしたりとか、その辺りはご本人様のご家族様と決めたということに従って、こちらとしては対応させていただいております。</p> <p>あとは、送迎だとかどうしても密になってしまうので、1回の送迎の車の便をできるだけ出すとかという形によって、結果的に利用の時間が短くなってしまったりとか、その辺りは個別にケアマネージャーさんと利用者様のご本人、ご家族と相談しながら決めさせていただいて、結果的にはその辺りが全体的にはどうしても抑制という形につながるのかなと、うちの2事業所に関しましては、そう認識しております。</p> <p>あとは、訪問介護、訪問系につきましては、コロナ禍でも発熱があるけれども行けるかねという相談から含めて、日々相談を今でも継続している状態なので、利用、来ないでくれとおっしゃる方は今のところ聞いたことはございません。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	委員、追加されることがありましたら。
委員	<p>もともと厳しいのですけれども、利用者の新規がなかなか増えないです。さっきの予防のお話をされていたのですが、認定がある程度進んでいないというのも1つ要因かもしれませんけれども、ケアマネージャーさんから新規依頼とか、その辺が、デイサービスがなかなか増えないというのが1つ。</p> <p>それに付随して、共生型というのを今申請しようと思っているのですが、障害者の方も受け入れを今準備はしています。あと、巡回サービス、訪問介護のほうは考えております。</p> <p>いろいろなサービスを取って、今までのサービスに固定しないで、いろいろなサービスを広げて、どちらにしても利用者さんがそれを利用して助かるようなことをしていきたいとは考えています。</p> <p>あとは、助成金が出たりいろいろしているのですが、それで食いつないでいる部分もあるのですけれども、それがどこまでもつかということで、やっぱり利用者が増えていかないことには改善にならないし、それをしていかないと人材も増やすことが、月々の固定コストが増えてしまうと厳しいので、そこを抑制するのに求人は出さないとか、いろいろやっているのですが、行政の人材募集を使ってやっているのが現状です。</p> <p>以上です。</p>
会長	委員、追加があれば。
委員	<p>肌感覚みたいところで申し訳ないのですが、一旦コロナが始まってどんと利用を控える方がすごく増えたというのは確かにあって、その後、何か月間たってきてだんだん落ち着いてきたかなみたいな感じで、多分7月ぐらいとかに増えてきたのかなと思うのですが、デイサービスとかで、私が関わっているところであったのは、利用者さんは1回行くのをやめました。そろそろ行ってもいいかなと思いました。だけれども、デイサービス側として、今度対策をしなければいけないので、ソーシャルディスタンスも取らなければ</p>

	<p>いけないために、1日の利用人数を減らしているというところがあったりとかすると、今度は行きたくても行けないという状況もあります。そういうことなので、デイサービスとかの場合は、行こうと思っているけれども行けない人も出ているというのはあるのかなと。</p> <p>それから、あと訪問系だと、看護とかりハの依頼は多いけれども、訪問介護さんとかの場合だと、微熱があったときの対応とか、コロナによって、事業者側が対応を考えるのかみたいなのところによっても、今までは「はい、行きますよ」みたいなのがあったから、「こういう場合は行きません」とか、「こういう場合は行きます」みたいなのが出てきてしまう部分も正直あるのかなと感じております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。まだいろいろお聞きしたいことはあるかと思いますが、ほかの議題もありますので、この1番目の議題についての討論はここまでということにさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、2番目の議題に入ります。「地域密着型の開設について」です。介護保険課長、よろしくお願ひします。</p>
介護保険課長	<p>それでは、資料2を御覧ください。「地域密着型サービス事業所の開設について」でございます。</p> <p>まず、介護保険法第78条の2第7項に基づきご意見を伺います。</p> <p>今回、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が2件ございます。</p> <p>これからお話する前に、実は後ほど廃止のほうもまたご説明させていただきますけれども、今回、「ナースケア杉並」という梅里にある定期巡回の事業所が9月30日をもって廃止になっております。これからお話する1件目の「(仮称)アート」というところは、ナースケア杉並が法的としては高知のほうに引き上げると。そこで働いていた方々が新たに法人を別法人で事業を開始するといった内容になってございます。</p> <p>それでは1件目。施設の概要でございますけれども、施設の名称が「(仮称)アート」。開設予定地は、梅里一丁目21番8号。定員は上限なし。開設予定年月日は、令和3年2月1日。圏域は高円寺でございます。</p> <p>法人名称は、「一般社団法人 カインドネス」。代表者氏名、所在地は記載のとおりでございます。</p> <p>現在行っている事業は、今言ったナースケア杉並で行っていた事業ということで、訪問看護、居宅介護支援ということで、新たにこちらのほうは12月に開設予定という内容でございます。</p> <p>それでは、添付資料を御覧ください。資料2の別添1-1でございます。こちらが事業概要書でございます。1番、2番の法人についてと計画概要については省略させていただきますが、計画概要の事務所の面積ですが、46.2平方メートルとなっております。</p> <p>3番の職員体制、研修計画は、記載のとおり、管理者1名、計画作成責任者1名、ほか記載のとおりでございます。採用計画についても、12月から看護師を採用、介護福祉士を募集という内容になってございます。</p> <p>以下、職員の研修計画は記載のとおりで、4番のサービス提供計画についても記載のとおりでございます。</p> <p>裏面に参りまして、資金計画でございます。こちらは自己資金が500万、それから、開設準備経費補助金が1,400万、借入が600万、計2,500万ということでございます。</p> <p>その下の収支計画及び利用者見込み数ですけれども、この表の下から2番目ですけれども、利用者、登録者数になりますけれども、開設の2月から5人、8人、11人、14人、17人ということで、徐々に人数増を予定しており</p>

	<p>まして、開設の5か月目、3年6月には黒字化を予定しているといった内容でございます。</p> <p>7番目、運営理念・運営方針については記載のとおりでございます。</p> <p>次に、めくっていただいて、別添1-2の、こちらが施設の案内図でございます。場所は、環七通り、環状7号線と、それから青梅街道の交差した辺りということで、セシオン杉並の北北西のほうに位置するところでございます。</p> <p>さらにめくっていただきまして、別添1-3、こちらが平面図でございます。事務室の中に事務机、それから鍵付き書庫、相談室を設けているといった内容になってございます。</p> <p>それでは、また資料2に戻っていただきまして、2件目でございます。</p> <p>2件目が、施設の名称が「そよ風定期巡回 おぎくぼ」。こちらは、既に永福でも定期巡回をやっておりますけれども、これの2件目、2事業所目ということで、「そよ風定期巡回 おぎくぼ」ということでございます。開設予定地は、天沼三丁目1番6号 池田園ビル1階。定員が上限なし。開設予定年月日は、令和3年4月1日。圏域が荻窪。</p> <p>施設を運営する法人は、「株式会社ユニマットリタイアメント・コミュニティ」。代表者氏名、所在地については記載のとおり。現在行っている事業も記載のとおりでございます。</p> <p>めくっていただいて、資料2の別添2-1になります。こちら法人についてと計画概要は省略しますが、事業所の面積は、52.56平方メートルになってございます。</p> <p>職員体制、研修計画も記載のとおりでございます。</p> <p>資金計画、裏面に行きまして、開設準備経費としまして、補助金、自己資金を入れて1,855万ほど、運営資金がその下に1,601万ほどということになっております。</p> <p>その下の収支計画及び利用者見込み数ですけれども、こちら表の下から2番目、利用者数は、1、2、4、6、7ということで、かなり控えめな数字になっているかと思えます。この表では収益が5か月間ずっとマイナスとなってますけれども、思ったよりもっと早く利用者数も増えて経営も安定化するのではないかなと捉えております。</p> <p>7番目、運営理念・運営方針等は記載のとおりでございます。</p> <p>めくっていただきまして、別添2-2、こちら案内図でございます。こちらは、荻窪駅の北口、青梅街道沿いです。みずほ銀行よりちょっと先に行ったところでございます。</p> <p>それから、めくっていただいて、こちらが平面図になっておりまして、こちら事務室があり、事務用の机と、鍵付き書庫、相談室を備えているといった形でございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
会長	2件、出ております。ご質問、ご意見おありの方いらっしゃいますか。どうぞ、委員。
委員	まず確認です。定期巡回型・随時対応型訪問介護看護は、これで各生活圏域1か所ずつに設置して下さったということよろしいのでしょうか。
介護保険課長	先ほどの事業計画の87ページも一緒に御覧になっていただくとよろしいかと思えますけれども、一旦、去年の時点で圏域に1か所ずつできたという状況がございました。その後、昨年末に荻窪圏域で1つなくなった。また、今年4月に阿佐谷圏域が増えたということになって、今回、高円寺と荻窪がまた入ってきましたので、区内全てで8か所で、圏域は全てが埋まったと

	<p>いう状況でございます。</p>
委員	<p>最初の「アート」について、開設です。これをいろいろ読ませていただいて、住民としてはちょっと不安に感じた部分が幾つか実はありました。</p> <p>言葉尻を取られて言うのは大変失礼かもしれないのですが、これは在宅のサービスだと思うのですが、事業概要書の1ページの、例えば「職員研修計画」の中の「1 研修基本目標」の1行目に「福祉施設職員」であるとか、その次「施設サービスが提供できる職員を」という表現で、これは在宅ではないかなと思われるけれども、ここに違和感を感じたり、4の「サービス提供計画」のそのサービス提供の時間の中でも、営業時間が24時間であったり、サービス提供時間が24時間であると、ここら辺の表現に不安を感じました。</p> <p>そして、一番不安を感じたのは、これはそうなのか、なのですが、6番の「収支計画及び利用者見込み数」で、表の中の「利用者（登録者数）」と「利用者（のべ利用者数）」が全く同じで月々推移をしているというところで、この事業所はどのような事業所かということで、先ほど説明をしていただきまして、前事業所閉鎖でその中のスタッフの方がされるとということで、事業所については分かりましたが、そこら辺については区としてはどのようにお考えでしょうかということをお聞きしたいです。</p>
会長	<p>私もこの計画を見て随分粗いなと思ったのですが、先ほどの秋吉課長の説明を伺って、慌ててこれを作っているなという感じが露骨に見える。</p> <p>ただ、それでも一方で廃止が9月30日なのですよ。開始が2月1日なので、これでも相当慌てて急いで作ったということだと思うのですが、介護保険課でその辺も含めて、十分ご指導していただいていますでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>全くご指摘のとおりかと思えます。急遽この法人が引き上げることがあって、それを引き継ぐような形で、残った方々が事業を継続していきたいというご相談があって、お受けしたと。</p> <p>この内容について、確かにご指摘のとおり粗々なところがあって、実際には、実務としてはこれまでやってこられたというところがあって、この内容について、また今日頂いたご意見については事業者にも伝えまして、改めて、しっかりとやっていただけるようにお話ししたいと思っています。</p>
会長	<p>以前の利用者さんはどうなったのですか。9月で終わってしまった。</p>
介護保険課長	<p>事業所を廃止するに当たっては、これまでもお話したとおり、1か月前に代わりのサービスのところに、廃止をする1か月間の間にほかのサービスに切り替えるなり、受入れ先を探すということになっていまして、そんなことで、以前の利用者は問題なく移行しておりまして、その後、また新規に開設する形となりますので、またそういった方たちが戻ってくるかなと思っております。</p>
会長	<p>戻ってこられる可能性は、多分にありますよね。</p> <p>粗々でいろいろ問題が、少なくとも書面上は大きく問題があることは確かだし、ひょっとすると体制作りもまだ不十分ということはあるのかもしれないけれども、心意気を買って、区として応援するという感じでしょうかね、このケースは。どうでしょう。</p>
介護保険課長	<p>定期巡回・随時対応型は区としても必要なサービスだと思っています。今後も、毎年1か所程度増やしていくというような計画の中で、なくなってしまうのが、それを引き継いでサービスを継続していきたいというご意思があるということですので、それについては区としてもやっていただきたいとい</p>

	<p>ったところで話を進めてきたものですので、書面だけで見限らないでいただきたい、区としてはバックアップしてまいりたいと考えますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>ぜひ、住民が安心してサービスを利用できるような、そういう事業所に区から指導等々よろしくお願いいたしますと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。ご質問、ご意見。もう1件のほうはよろしいですか。</p> <p>委員、どうぞ。</p>
委員	<p>先ほどとほとんど同じなのですが、この事業概要書をこの2つで比べると、あまりにも差があるのですよね。一方はすごくいろいろな形で充実しているし、災害対応とか、医療機関との連携みたいなことも書かれているので、最低限そういったことも含めて、しっかりと対応していただきたいなと思います。以上です。</p>
会長	<p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、区のご指導を期待して、また信頼して、2件とも承認ということにしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。承認されました。</p> <p>それでは、報告事項に移ってまいりたいと思います。</p> <p>介護保険課長、よろしくお願いいたします。</p>
介護保険課長	<p>それでは、資料3を御覧ください。まず、地域密着型サービス事業所の新規指定の区内についてでございます。</p> <p>介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項による指定についてご報告いたします。</p> <p>今回、地域密着型通所介護が4件ございます。</p> <p>1件目でございます。こちらは令和元年度の第4回で、コロナの関係もあって、書面開催になったときに意見聴取をした案件でございます。</p> <p>事業所名称が「リハビリデイサービスあしたば井草」。所在地が上井草一丁目29番11号。利用定員が10名。法人名が株式会社グリーンレーン。法人の所在地、代表者氏名は記載のとおり。開設年月日は令和2年7月1日でございます。</p> <p>2件目、こちらは一般デイから地密へ転換ということになります。事業所名称が「高齢者在宅サービスセンター 大宮ふれあいの家」。所在地が堀ノ内一丁目16番38号。利用定員が18名。法人名が特定非営利活動法人ともしび会。法人の所在地、代表者氏名は記載のとおり。開設年月日は令和2年8月1日でございます。</p> <p>3件目、こちら是一般デイからの転換でございます。事業所名称が「楽々ウォークたんぼぽ」。所在地が和泉三丁目32番4号 Nコート1階。利用定員が18名。法人名が株式会社オンアンドオン。法人の所在地、代表者氏名は記載のとおり。開設年月日は令和2年9月1日でございます。</p> <p>裏面にまいりまして、4件目、こちら是一般デイからの転換でございます。事業所名称が「リビングホームたんぼぽ」。所在地が高円寺北二丁目24番16号 滝澤ビル1階。利用定員が18名。法人名が株式会社オンアンドオン。法人の所在地、代表者氏名は記載のとおり。こちらの開設年月日は令和2年9月1日でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ご質問、ご意見おありの方、いらっしゃいますか。</p> <p>1つだけお願いですが、備考欄を作っておいていただくと助かります。一般デイからの転換とか、いつの介護運営協議会を通過したとかいうのとかを</p>

	<p>ちょっと書いておいていただくと分かりやすいので、備考欄をぜひ追加していただきたいと思います。</p>
介護保険課長	<p>承知しました。口頭ではなく、書面で残したいと思います。</p>
会長	<p>ほかに、ご質問。よろしゅうございますか。 それでは、次、お願いいたします。</p>
介護保険課長	<p>それでは、資料4を御覧ください。地域密着型サービス事業所の指定、こちらは区外になります。 介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項による指定についてご報告いたします。 地域密着型通所介護、2件ございます。 事業所名称は「デイサービス土屋 中野中央」。所在地は中野区中野3-1-6。法人名、ユースタイルラボラトリー株式会社。法人の所在地、代表者氏名は記載のとおり。指定年月日は令和2年7月1日でございます。 もう1件、事業所名称が「癒湯リハたんぼぼ」。所在地が武蔵野市中町1-24-6 トミームサシノ101、法人名が株式会社オンアンドオン、所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。指定年月日は令和2年9月1日でございます。 以上でございます。</p>
会長	<p>隣接区市の施設を区民が利用するというケースです。ご質問おありの方いらっしゃいますか。よろしいですか。 資料3-2を飛ばしてしまったのではないかと。</p>
介護保険課長	<p>大変失礼いたしました。それでは、資料3-2を御覧ください。地域密着型サービス事業所の法人変更に伴う指定（区内）でございます。 介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項による廃止、介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項による指定についてご報告いたします。 2件ございます。地域密着型通所介護。 事業所名称が「リハビリデイサービスnagomi 荻窪店」。所在地が荻窪三丁目13番8号。利用定員が15名。法人は、以前が株式会社ファーストワンだったものが、今回、株式会社nCSで、変更が令和2年8月1日、法人変更ということでございます。 もう1件、事業所名称が「樹楽 団らんの家井荻」。所在地が井草三丁目13番7号。旧法人が株式会社ケアリンク。新法人が株式会社エスベーション。変更年月日が令和2年9月1日ということで、今回の法人変更に合わせまして、名称も旧「デイサービス井草の杜」が今回「樹楽 団らんの家井荻」になってございます。</p>
会長	<p>この件で、ご質問おありの方いらっしゃいますか。よろしいですか。 これは、先ほどの定期巡回とは違って、いわば居抜き形で事業所が法人間で売買されたという、そういう理解でよろしいですか。その背景となるような理由は聞いていらっしゃいますか。</p>
介護保険課長	<p>上段のほうは法人の組織改正によるものだとということ、下段のほうは法人間の売買と、そういった内容になってございます。</p>
会長	<p>そうすると、上は法人格は変わるといっても、同じところという理解でよろしいですか。</p>
介護保険課長	<p>ご指摘のとおり、nagomi系は同じnCSというところだそうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。よろしいですか。ケアリンクは、私の家のすぐ</p>

	<p>そばにも、最近介護支援事業所を作っているのですけれども、こっちはやめてしまうということなのですね。よろしいでしょうか。</p> <p>特にご質問なければ、もう1つのほう、お願いいたします。</p>
介護保険課長	<p>引き続いて、資料3-3です。地域密着型サービス事業所の廃止についてでございます。</p> <p>介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項による廃止についてご報告いたします。</p> <p>まず、1件目、定期巡回・随時対応型訪問介護看護ということで、先ほどもちょっとお話をしました、ナースケア杉並でございます。</p> <p>所在地が梅里二丁目34番26号。利用定員が上限なし。法人名が有限会社ナースケアということで、先ほどお話したとおり、この法人が高知のほうに戻るということございまして、残った従業員の方が先ほどの定期巡回を始められるという内容になってございます。</p> <p>2件目、地域密着型通所介護でございます。こちらは「結いの家・上荻」。所在地が上荻二丁目25番10号。利用定員が15名。法人名が有限会社ケアプランニング結い。法人の所在地、代表者氏名は記載のとおり。廃止年月日が令和2年8月31日で、廃止理由が事業継続が困難なためということでございます。</p> <p>ただ、この継続が困難だということで、コロナの影響によるものか確認したところ、そういうことではないということは確認しております。</p> <p>2件目、デイサービス華つむぎ。阿佐谷北一丁目11番17号。利用定員10名。法人名は株式会社京桃。法人の所在地、代表者氏名は記載のとおり。廃止年月日は令和2年9月10日、こちらも事業継続が困難なためということで、こちらもコロナによるものではないということは確認しております。</p> <p>それから、裏面に参りまして、3件目は、認知症対応型通所介護、こちらが「セントケアホーム上井草」。所在地が上井草二丁目26番10号。利用定員が3名。法人名が「セントケア東京株式会社」。法人の所在地、代表者氏名は記載のとおり。廃止年月日は令和2年9月1日ということで、利用者がいないためということで。もともと定員が3名だったところが、その後、2名になり、なくなったということで、これを機会にということだそうでございます。</p>
会長	<p>ということですが、何かご質問、ご意見おありの方、いらっしゃいますか。委員、どうぞ。</p>
根本委員	<p>特に問題というのではないのですけれども、地域密着型にシフトしているのは利用者が減っているんで、単価の高い地域密着にみんな結構シフトをされているところが多いのかなと。大宮ふれあいの家というのはよくボランティアに行っているのでもよく知っているのですけれども、そこも本来は通所介護で人員が多いほうが、単価は低いけれども人が多いので、1人減ってもマイナスが少ないので、それがいいというのが常識だったのですけれども、それを地域密着型にシフトが多いということは利用者が減っているというのが顕著なのかなとちょっと思ったので。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そういう感じを介護保険課でつかんでいらっしゃいますか。</p>
介護保険課長	<p>この事業者からそういった地密に移る理由というのを直接聞いているわけではございませんけれども、今、委員ご指摘のとおり、介護報酬のほうが地域密着型になると1.1倍ぐらいの報酬単価になるところもありますので、もともと受け入れている人数が少ないということであれば、いっそのこと、定員18名以下の地域密着型にしたほうが経営が安定するかなとい</p>

	うところはあります。
会長	<p>ありがとうございました。前から申し上げているのですが、通所に関しては、一方で新設があり、一方で撤退がありというのが、だんだん入れ替わりが激しくなっているように思います。いい事業所だけが残るような方向になるといいなと思っています。</p> <p>委員、どうぞ。</p>
委員	<p>セントケアホーム上井草についてなのですけれども、これ以前運営協議会のほうで何か出た話かなと思ったのですけれども。認知症対応型通所介護で利用者がいないためというのは、ちょっと衝撃的というか、どういったことなのでしょうかと。運営上の課題などがあれば確認したいなど。</p> <p>認知症の方の生活サポートのためには重要な施設と思うのですけれども、なぜこういうことになってしまうのか、その辺りどのように分析しているのか確認したいと思います。</p>
介護保険課長	<p>この施設、グループホームの中にも通所介護あるという施設で、ちょっと特殊なケースなのかなと思いますけれども、その中でこの通所介護の利用がなく、このグループホームに特化していくといったことでございます。</p>
会長	<p>区内のデイサービスの中で、認知症対応型というのは稼働率が高くないでしょう。一般デイと比べると。少し変わってきましたか。</p>
櫻井委員	<p>私どももしみず正吉苑というところで、認知症対応型の通所介護と併設で対応させていただいています。</p> <p>私自身が長くそこでケアマネをやっていたというところもあるのですけれども、利用者様の意向と、それからケアマネージャーのマネジメントという中で、一部には小規模のデイサービスと認知症対応型のデイサービスのご家族から見たケアの違いがなかなか分かりにくい。要は、個別性が非常に高くて、またいらっしゃっているところにおいては非常に、お帰りになる夜間のケアに関して、それを想定して専門的な訓練を受けた職員が対応していくというところがもちろん認知症対応型の大本になるのですけれども、ただ、ご家族様からしてみると、あるいは利用者を介護されている方からすると、そこまで著明に関わっていない、もしくは負担感が大き過ぎてという形になりますと、認知症対応型は確かに高いので敬遠されてしまうというところがすごくございます。</p> <p>なので、一番最初から認知症対応型に利用していただくにしても、デイサービスには行くけれども、「僕は認知症じゃないんだから認知症対応型のところに行くなんてとんでもない」というところからスタートでございますので、たまたま併設している私どもからしますと、一般デイサービスでまず様子を見ていただいて、どうもほかの方からすると、ネガティブな言い方をするとついていけなくなっているな。ただ、ご本人様の尊厳を守るためには、もしかしたらちょっと、お試しということは事実上できませんので、切り替え時期をご家族様と綿密に相談しながら切り替えてというケースがばらばらでございます。</p> <p>なので、スタートの段階で、なかなか利用者様ご自身からすると、この集団に私は入るものではないという思いが大きくあるところはどうしても課題としてあるのかなと思います。</p> <p>若年性の方々にとっては、そこは非常に大きな問題になってくるので、そこについては私どもについてはまだ全然対応できていないというのが実態でございます、もしかしたらその辺りが価格面と、それがなかなか反映されにくいところが、うちが苦戦しているというところでございます。</p>

	以上でございます。
会長	<p>ありがとうございました。認知症対策が重視されているにも関わらず、認知症のデイサービスについては利用者あるいは家族の方から見たときのハードルが高いのですよ、金銭的な問題と、認知症というタイトルの問題と。その辺で、なかなか経営する側からすると苦しいということはあるだろうと思います。</p> <p>デイサービスとグループホームとが併設されている場合、グループホームのほうは経営的には安泰なのです。ところが、併設のデイサービスのほうは非常に不安定で、場合によっては大きな赤を生むことがあるという、そういう厳しさが事業者側にはあると聞いています。</p> <p>よろしいでしょうか。委員、どうぞ。</p>
委員	<p>うちも抱えている問題ですけれども、事業継承者がいないという。実は、介護保険が始まって20年以上たってきていて、最初にやった人が50歳であれば、経営者は70になってくるので。うちの社員とかにも、ちらっと冗談めいて言うのですけれども、仕事は楽しくてやりがいがあるけれども、経営はしたくないというのが実際の話で、借金の連帯保証人など、いろいろそこまで重荷を担いでやりたくないというのが実情で、M&Aのダイレクトメールとかしょっちゅう、今うちにも届いています。実際に金融機関とも、すぐにはやらないですけれども、そういう相談も、社員がうまくシフトしていけるような形を模索は、急にやるといってもなかなかできないので、実際に私がやっています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事業者側にはそういう問題も確かに起こってきている、そういうタイミングなのだなと思いました。</p> <p>それでは、最後の報告事項、すぎなみの介護保険につきまして、介護保険課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p>それでは、お配りしている、「令和2年度版すぎなみの介護保険」、紫のやつを御覧ください。中について詳しく本日は説明いたしませんけれども、これは毎年作っておりまして、9月に皆様にもお配りしているものでございます。</p> <p>過去5年間の実績をまとめたデータブックとなっておりますので、こちらを見ていただくと、杉並区の高齢者の人口であるとか、認定者数の推移であるとか、それから、どのようなサービスがどのように推移しているのかとか、それから、区の取組としていろいろな取組をしておりますので、その実績が過去5年間どうだったのかとか、そのいったもの。それから、最後のほうになると、介護保険の歩みというようなことで、こんな形で制度の始まる前から現在に至るまでの制度の移り変わり、変遷というか、そういったものが書いてありますので、ご参考に御覧いただければというふうに思います。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>最後の「介護保険制度のあゆみ」というのは、すごく勉強になりますよね。授業でそのまま使える。</p> <p>何か特にご意見おありの方いらっしゃいますか。</p> <p>この冊子は、どういう対象に配布をされるご予定ですか。</p>
介護保険課長	<p>この冊子自体は区民の方に配っているということはないそうなのですが、関係する機関にお配りをして、参考にしていただいているものになります。ホームページには載っているのですが、見ていただくことは可能ですけれども、冊子としてはお配りまではしていません。</p>

委員	一番最後の組織図が分かりやすく、書いていただいてよかったなと思います。
会長	組織が分かりやすくいいと。分かりやすいかな。
委員	でも、ないよりはいいですよ。
会長	ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。 それでは、最後、その他ということで、高齢者施策課長、お願いいたします。
高齢者施策課長	<p>長時間にわたりいろいろとご議論ありがとうございます。いろいろとまた勉強させていただきました。必要などころについて、直すところは直す、計画について直したりというところを取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>これから、先ほどもお話がありました、パブコメ等ありますけれども、パブコメよりも前にご意見を頂戴するのも全然オーケーですので、忌憚ないご意見を頂戴できればと思っております。</p> <p>あと、パブコメに向けて、修正箇所が少なければ少ないほどすんなりパブコメができるのですが、修正箇所が多かったりすると調整がいろいろと困難があるとパブコメがずれてしまうので、その辺のところはご容赦いただければと思っております。なるべく早くお示しできればと考えているところでございます。</p> <p>今回の第4回の運営協議会でございますけれども、1月下旬ということですが、今日程といたしましては、1月22日金曜日を候補として予定しているところでございます。時間につきましては、基本的にこの時間帯になるかと思っておりますので、また後日、私どものほうから正式な通知を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	ありがとうございました。おかげさまで、今日も予定の時間ぴったりに終わることができました。ご協力に感謝いたします。本日はどうもありがとうございました。